## 1. 事務事業の位置付け・概要(PLAN)

コード	۴ 4106		事務事業名称	障害者援護事業							短縮:	コード	経常	4106	臨時	4107	
予算区分	会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	01	社会福祉費	目	02	障害都	音福祉費		
区分			務			根拠	法令等	医療費の助成に関	する条	例,難	送運営協議会設置要綱,社会病者援護金支給要綱,障害 老人福祉手当支給条例,心	児福祉	手当及	び特別		当支給	規則
	□その他							障害者介護手当支流	給要綱	,障害	者診断料助成要綱						

#### 事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)

福祉有償運送については、移動制約者に対して社会参加の機会の拡大のために平成17年度から開始する。重度心身障害者医療費助成・難病者援護金事業は、昭和48年より実施。特別障害者手当の支給は昭和39年、重度心身障害者福祉手当の支給は昭和39年、心身障害児童福祉手当の支給は昭和43年、重度心身障害者介護手当の支給は昭和39年それぞれの事業を通じて経済的負担の軽減を目的に開始した。診断料助成事業は障害者世帯の経済的負担を軽減するために、昭和48年に制定されたが、平成15年に見直しを行い支援費に含まれない診断料のみ助成する。

#### 事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測

障害者や難病者に対し在宅サービスの基本のひとつとして推進してきたが、重度医療費助成、難病者援護金及び各種手当の支給者は年々増加傾向にあり、平成19年10月から入院時の食事療養費助成の廃止及び所得制限の導入を行ってきたが、まだまだ市財政を圧迫している状況にある。現行の手当支給水準を維持して行くことは難しい状況にある。

	5本の柱(章)	01	健康福祉都市をめざして				
総合	大項目(節)	02	社会福祉				
	中項目	03	障害者(児)福祉				
計画	T 块 口						
の	小項目(施策)	02	障害者(児)保健福祉サービスの充実				
施策	7.独口(肥果)						
体系	細項目	01	相談・支援体制の充実				
	M	03	障害者団体への支援				
	実施計画の	1206	障害者福祉センター整備事業				
	計画事業	1207	障害者グループホーム等建設補助事業				
\(\frac{1}{2}\)	亚山7年4日 4. 亚山99年9日 計画車業典						

計画事業の位置付けの有無

計画事業期間

平成17年4月 ~ 平成23年3月

計画事業費

千円

# 2. 事務事業の目的・指標・実績(DO)

#### 対象 (誰を何を対象にし ているのか)

1. 福祉有償運送サービス事業者

- 2. 障害者団体
- 3. 心身障害者

### ※平成21年度に実際に行ったこと:

知的障害者通所施設運営管理委託,福祉有償運送運営協議会の開催,身体障害者更生援護事業への補助金の交付,通所施設利用者の送迎事業に対 する助成,各種手当の支給,重度心身障害者医療費の助成,難病者援護金の支給,障害者診断料の助成等

#### 手段 (具体的な事務事業 のやり方、手順、詳

細)

※平成22年度に計画していること:

意図 (何を狙っているの 福祉有償運送運営協議会での協議結果を対象事業者へ通知する

ているの 障害者団体の活動の充実を図る

平成21年度と同様

か)

重度心身障害者の医療負担の軽減を図る

ねらい(上位施策の 意図) 入力対象外

- "				2 0 年度	2 1 4	2 2 年度	
区分			単位	実績	計画	実績	計画
	指標 1	福祉有償運送サービス事業者数	事業者	4	5	6	6
対象指標	指標 2	障害者団体数	団体	4	4	4	4
	指標3	心身障害者数	人	4, 992	5, 050	5, 303	5, 614
	指標 1	福祉有償運送運営協議会開催回数	回	2	1	1	1
活動指標	指標 2	障害者団体への補助金の交付件数	件数	1	1	1	1
	指標3	重度心身障害者医療費の助成件数	件数	41, 465	42, 710	42, 622	43, 811
	指標 1	協議結果書の通知件数	件	3	2	2	2
成果指標	指標 2	身体障害者福祉会の年間活動費	円	117, 284, 369	115, 298, 000	112, 372, 631	116, 904, 000
	指標3	重度心身障害者医療費の助成額	円	181, 855, 894	192, 894, 260	181, 710, 617	189, 950, 000
	指標 1						
上位成果指標	指標 2					***************************************	
	指標3						

コード 4106 事務		事務事業	<b>美名称</b>	障害者援護事業		<b>所属名</b> 障害者支援	課	
			単位	20年度	2 1	2 2 年度		
			+12	実績	計画	実績	計画	
		国	千円	33, 374	34, 393	40, 928	47, 911	
		県	千円	101, 860	108, 891	104, 250	110, 064	
	財源内訳	地方債	千円					
_		一般財源	千円	472, 969	405, 417	393, 293	422, 487	
事業		その他	千円	11, 971	4, 200	4, 200	4, 200	
費 (A)	主な事業費の内訳			知的障害者通所施設運営管理委 託料87,607,000円 身体障害者 更生援護事業補助金36,723,000 円 重度心身障害者医療費助成 金181,855,894円 重度心身障 害者福祉手当94,091,500円	知的障害者通所施設運営管理 委託料96, 223, 000円 身体障 害者更生援護事業補助金 38, 365, 000円 重度心身障害 者医療費助成金192, 894, 260 円 重度心身障害者福祉手当 98, 417, 500円	知的障害者通所施設運営管理委 託料96,223,000円 身体障害者 更生援護事業補助金38,365,000 円 重度心身障害者医療費助成 金181,710,617円 重度心身障 害者福祉手当98,137,000円	知的障害者通所施設運営管理 委託料98,310,000円 身体障 害者更生援護事業補助金 38,775,000円 重度心身障害 者医療費助成金189,950,000 円 重度心身障害者福祉手当 104,032,500円	
人件費(B)			千円	54, 423. 4	53, 239. 1	56, 586. 1	56, 586. 1	
トータルコスト (A)+(B)			千円	674, 597. 4	606, 140. 1	599, 257. 1	641, 248. 1	

# 3. 事務事業の評価(SEE)

3.	事務事業の評価(SEE)		
評価 類型	評価事項	評価区分	理由
	①事業目的が上位の施策に結びつ	☑ 結び付いている   ☐ 結び付くが見直しの余地がある	上位の施策「障害者(児)保健福祉サービスの充実」「社会参加の促進」を推進するために、 障害者援護事業を実施しており、結びついている。
	いているか?	□ 結びつきが弱い・ない	
		□ 評価対象外事項	
		□ 達成している	障害者の生活の安定を図るため、今後とも必要である。
	②すでに所期目的を達成しているか?	☑ 達成していない	
目的妥当	※「達成している」を選んだ場合、⑥ に進んでください。	□ 評価対象外事項	
性	③民営化で目的を達成できるか?	□ 可能性はある	障害者福祉にかかわる手当給付等は、福祉国家・社会の理念実現の一環であり、地域において は福祉政策の中心的な役割を担う市が取り組む以外に実現は不可能である。
	※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。	☑ 可能性はない	
	(民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	□ 評価対象外事項	
		☑ 現状のままでよい	所期目的に変更はなく、現状の「対象」・「意図」の設定で結果に結びつく。
	④「対象」・「意図」の設定は現   状のままで良いか?	□ 見直す必要がある	
		□ 有効性向上の可能性がある	民間に委託等が出来るものは、すでに委託しており有効性や効率性を向上させる可能性はない。
	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか? 可能性がある場合は、⑤-2,	□ 効率性向上の可能性がある	
	3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記	□ 両方可能性がある	
	入する。 	☑ 可能性がない	
有	⑤-2   有効性や効率性を向上さ	□ 民間委託等	
	せる手段は何か? 該当する手段を選択し、	□ 臨時的任用職員等の活用	
効率	具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」	□ IT化等の業務プロセスの見直し	
性	である場合は、該当する類似事業を記入する。	□ 受益者負担の見直し	
		□ 類似事業との統合・役割見直し	類似 1 実施主体 (所管部署)
		上記以外の方法	事業 実施主体 (所管部署)
	5-3 推進にあたっての課題はあ るか?(一時的な経費増・市	□ ある	
	民の理解等)	口ない	

<b></b>	- <b>ド</b> 4106 事務事業名称	障害者援護事業	所属名	障害者支援課					
	7,2,7,1,2,1,	□ 改革・改善して継続 障害者や難病者に対し在宅サービスを5							
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	□ 手法プロセスの改革・改善 □ 事業規模の拡大・縮小 □ 統合・役割見直し □ その他 □ 廃止・休止 □ 事業完了 □ 現状のまま継続							
性	⑦この事務事業の今後の経費・成果 の方向性について選択し、右欄に理 由を記載する。		対象者は年々増加していくため、経費も増加していく。 型						
<u>-                                    </u>	事務事業に対する市民や議会の意見(	切当者が知場し <i>てい</i> る音目)							
※内	部サービス業務の場合は、住民ではな	く、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
対象	対象者や家族から適用範囲の拡大や給付制限の緩和,撤廃を要望されている。								
所属長コメント		5人々に,一元的にサービスを提供できるようになったが,今後,障害者自 注意を払い,サービス利用状況等を勘案しながら,事業の整備に努める。	立支援法を	☆廃止し、新たに障がい者総合福祉法の制定					
評価調整委員会評価	□ 改革改善して継続 □ 手法プロセスの改革・改善 □ 事業規模の拡大・縮小 □ 統合・役割見直し □ その他 □ 廃止・休止 □ 事業完了 ☑ 現状のまま継続	当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。							